

会員の皆様へ

4月1日付けで、厚生労働省労働基準局に異動となりました。会員の皆様に対し、退任に当たり一言ご挨拶申し上げます。

山梨県労働基準協会連合会並びに甲府、山梨、都留及び峡南の各地区労働基準協会の会員の皆様におかれましては、承認された事業計画に基づき、労働基準法、労働安全衛生法等関係法令の普及、労働条件の向上、産業の健全なる発展、労働者の福祉の向上という法人の目的にそって、各般にわたる事業を推進されています。改めて、会員の皆様に対し、心より敬意を表する次第であります。

皆様が推進されている毎年の事業のお陰で、県内における労務管理水準、安全衛生管理水準等が着実に向上しているものと確信しております。

また、貴協会は様々な業種に属する会社により構成されており、これこそが大変な強みであると常々感じているところであります。異業種の経営者との情報交換等が可能な団体であり、是非とも、この面での活動もさらに充実されることを期待しております。

さて、厚生労働省山梨労働局、労働基準監督署、公共職業安定所が推進する労働行政に対しましては、会員各位には、一言では言い表せないご支援とご協力を長年にわたって頂戴しており、大変有り難いことだと思っております。心より感謝申し上げます。

新年度の労働行政の重点、力点をどこに置いて運営していくべきか、年明けから議論を重ねてまいりました。課題は大きく二つあり、一つは『「全員参加の社会」の実現に向けた雇用改革・人材力の強化』、もう一つは『安心して働くことのできる環境整備』です。

これら課題を受け、関係者の方々のご意見、山梨地方労働審議会での審議を経て、新年度の労働行政運営の重点を決めました。

近々、『山梨労働局行政運営方針のあらまし』（PR版）が皆様のお手元に届くと思います。協会事業の遂行に当たりご配慮いただきたいと思っております。よろしくごお願い申し上げます。

いつも申し上げていることで恐縮ですが、いのちの問題と労働条件の問題について改めて申し上げさせていただき、変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げます。

まず、いのちを守ること、労働災害の防止です。本年に入り既に2名の方が

亡くなられています。一瞬にしてその人の前途、また、ご家族の未来をも奪ってしまう死亡労働災害、職業がんなど重篤な健康障害を引き起こし、いのちが奪われてしまう労災疾病など。忽せにできません。

会員企業により地域において多くの雇用が創り出され、たくさんの方が働き、その地域に安心感、安定感がもたらされています。

企業における安心、安全は、その地域の安心、安全に直結しています。経営トップの方には事故のない安心、安全な職場・地域の実現に向け更なる活動をお願い申し上げます。

そのための支援に局・署とも全力を挙げたいと思います。労働災害のない隆盛を願ってやみません。

もう一つは、労働条件の問題です。労働基準法等法律で定められている最低労働条件の履行確保です。労働基準監督機関として、しっかりと対応していかなければならないと考えています。

また、労働局では、労働条件など労働問題に関するあらゆる分野について、事業主の方や労働者の方などからのご相談を、県内4カ所に設けている『総合労働相談コーナー』（無料）においてワンストップで受け付けています。

そして、ご相談の内容に応じ、労働基準監督署、公共職業安定所、労働局雇用均等室などへ取り次いでいます。昨年は、県内で6,562件のご相談が寄せられました。多くの事業主の方も、このコーナーをご利用されていますので、会員の皆様におかれましても、気軽にご活用されますようお願いいたします。

次世代を担う若者、また、それに続くさらに若い子どもたちが、安心と安全を享受できる元気な社会の実現に向け、関係者のご協力を得つつ、労働行政は頑張らなければならないと考えています。引き続きのご支援をよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、協会並びに会員の皆様の益々のご発展とご多幸を、こころより祈念し、そして『ご安全に』に願いを込めて、退任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

平成26年3月31日

厚生労働省山梨労働局長

島浦 幸夫